調布市子育で支援業務に係る業務委託事業者候補選定プロポーザル質 問 回 答

令和6年2月5日(月)

子ども生活部 保育課

No	資料	Р	項番	記述内容	質問	回答
	業務内容 詳細	P6. 7	7	統括責任者、副統括責任者については、 本委託業務と同規模かつ類似の業務において、3年程度の責任者等管理・監督業 務の経験を有する者		実施要領4参加資格(9)の業務が該当いたします。そのため、保育所・学童クラブ関係に関わらず、申請受付、入力、電話対応等を含む業務を請け負った実績がある方を対象といたします。
2	業務内容 詳細	P7		受託者の常勤職員の中から適正数の業務 責任者を定めること。	常勤職員に関してはフルタイム(1日8時間、週40時間)勤務の契約社員も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	実施要領8企画提案時出書類③にて、添付書類の提出を求めているとおり、正規雇用の常勤職員であることを条件といたします。
3	実施要領	P5	(2)	書類一式をA4ファイルに綴り	フラットファイルで綴るという認識でよろしいでしょ うか。	書類の一部紛失等を防止するため、綴った状態で御提出ください。フラットファイル等活用いただいて構いません。
4	実施要領	P5	(1)	データを事務局宛に電子メールで送信すること。	①~⑤すべてのデータを送信する認識でよろしいで しょうか。	すべてのデータの送付をお願いします。
5	実施要領	P5	(1)	データを事務局宛に電子メールで送信すること。		社名のあるもの(正本)とないもの(副本)をそれぞれ御提出ください。
6	実施要領	P5	(1)	データを事務局宛に電子メールで送信すること。	す。また、容量が大きく一度でお送りできない場合 は、複数に分けてお送りしてもよろしいのでしょう	メール文含め10MBを超えるものは受信不可となります。 容量が超えてしまう場合は、複数に分けて御送付ください。 その際はメールに附番を行い、全部で何通あるか明記してく ださい。
7	実施要領	P3	(2)	①参加申込書(様式1)	押印不要でよろしいでしょうか。	参加申込書に押印し、御提出ください。
9	-	_	-	-	開いただくことは可能でしょうか。 公開が難しい場合、落札後に約款内容に関して協議い	標準契約約款は調布市のホームページに掲載されています。 以下URLを御参照ください。 【URL】 https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/120772769 8888/index.html
10	調布市子 育務 育 務 業 業 業 発 業 発 業 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	_	-	-		令和6年度以降も同一の業務内容を想定していますが、制度 改正等により、追加や削除となる可能性があります。

No	資料	Р	項番		質問	回答
11	業務内容 詳細	P9	10(2)ア	ただし,委託者が別途指定する保育所一 斉入所受付期間及び学童クラブ一斉入会 受付期間中の土曜日及び日曜日(日時未 定。受付期間中各1日ずつの予定)につ いては,休日入所受付日として執務日と する。	現行契約において土曜日及び日曜日の稼働日がいつで あったか実績を教えて頂けますでしょうか。	次年度の認可保育園入園申込受付時期等に,入力作業等により,数日稼働いただいた実績があります。
12	業務内容詳細	P10	10(2)イ	休憩時間について	か。また、貴重品を施錠管理可能なロッカーはござい	専用の休憩スペース等は用意がございません。庁舎内での共 用部分については可能な範囲で御利用いただけます。また、 専用のロッカー等も用意はございません。
13	業務内容詳細	Р3	5(2) イ	情報セキュリティについて	受託者が持ち込むノートPCについてデータカードでインターネット接続することは認められますでしょうか。 ノートPCでは主に従事者の勤怠管理及び、本社との連携に使用いたします。	可能でございます。(届出必要) なお、庁内のネットワークは使用いただけません。
14	業務内容詳細	P9	9業 務の 引継 ぎ	委託者が指定する引継ぎ期間内について	指定する引継ぎ期間とは、どの程度の期間を想定していますでしょうか。また、統括責任者 、副統括責任者、業務責任者、業務従事責任者、業務従事者それぞれに想定される研修時間を教えてください。	事業者決定後から、6月末までを予定しております。7月1日から稼働開始できるよう、研修含め体制を構築してください。
15	業務内容詳細	_	-	フロアレイアウトについて	執務スペースのレイアウト図を頂けますでしょうか。 また、机、端末等配置変更が可能なものを教えてくだ さい。	申し訳ございません、レイアウト図は現在用意がございません。参考までに、現状は、長机3つを組み合わせ、学童に関する事務・保育所入所関連事務・保育所等給付金関連事務の担当ごとに3つのスペースを作り、各担当3~4つの端末を机上に設置しています。 話機2台については、保育所等給付金関連事務担当の机上に設置しています。 業務内容詳細11(2) に記載のある貸与物品については配置変更可能です。一部配線等による制限があるため、レイアウトを変更する際は適宜御相談ください。
16	調育業る託候プザ書布て務業事補ロル市支に務業選ポポール子援係委者定一積	-	-	見積書について	官 果	現時点では、見積書における業務ごとの内訳を提出いただく 必要はありません。(別途内訳を添付いただく分には問題あ りません。) 請求書を発行する際も、詳細な内訳は不要です。保育課と児 童青少年課であわせて 1 枚、請求書を発行してください。